

第2回 あかし教育懇話会 議事録

日時 : 平成24年8月30日(木) 16:00~17:30

場所 : 明石市役所分庁舎5階 教育委員会室

出席委員 : 14名

配付資料

①よりよい明石の教育に向けて【あかし教育懇話会 第2回会議資料】

②平成24年度 明石市教育の指針「たくましく心豊かな人づくり」

◎ : 座長 ○ : 委員 ● : 事務局

1. 開会

●事務局

定刻になりましたので、あかし教育懇話会第2回目の会議を開催いたします。

本日の会議に入る前に委員の皆さまに、お諮り頂きたいことがあります。この会議は、原則公開としております。会議終了後、会議の要旨について公表することとしています。この会議の要旨の件ですが、この会議の当初である「あかし教育会議」の時は非公開で始め、会議要旨についての公表にしていました。しかし、今回の「あかし教育懇話会」については、会議が公開となっております。明石市においては、市民参画条例では原則、会議要旨ではなく会議録を公開することに定まっております。事務局としては原則どおり、本会議については、会議録自体の公開をさせて頂きたいと考えております。もっとも、発言者が特定されるような表現や市民に誤解や不快感を与えるような表現等は、委員の皆さまに凶りながら、削除、修正させて頂き、会議録をホームページにて公開させて頂きたいと考えております。この件、委員の皆さまにご了解頂きたいと思っておりますので、座長よろしくお願い致します。

◎座長

大変お忙しいところ、お集まり頂きありがとうございます。事務局から、議事録はほぼ皆さまのご意見がそのまま掲載されるということです。議事録をご覧頂いて、言い回しで誤解を招きそうなどということがあれば、内容が変わらない中で、修正を頂いたらというご提案ですが、よろしいでしょうか。

(委員 : 賛同)

●事務局

ありがとうございます。お手元に前回の会議録をお配りしておりますのでご確認頂いて、もし表現や記載等で修正がありましたら、9月10日までに事務局にご連絡頂ければと思います。修正後、ホームページに掲載させて頂きたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎座長

9月10日までに、見て頂いて特に不都合な点などがあればおっしゃって頂ければと思います。誤認もあるかと思しますので、よろしくお願いします。

3. 議事

①前回会議より

◎座長

前回の懇話会では、明石市の教育の課題と市の取り組みについて、特に「あかし教育プラン」をベースにしながら、どのようなことを論じていきたいかについて、それぞれご意見を頂きました。前回のご意見をある程度取りまとめて、資料に掲載して頂いているので、事務局から説明をお願いします。

●事務局

お手元の「あかし教育懇話会 第2回会議資料」の1頁をご覧ください。前回の懇話会で、どのようなテーマや課題を話し合っていくのかということで、「あかし教育プラン」での課題や、教育委員会での取り組み等を共有しながら、多くのご意見を頂きました。重複した意見もありましたので整理し、集約すると概ねこの8点ほどの意見になったと考えております。一番目にはまず、今取り上げられている「いじめ」の問題について明石の現状を知ったうえで議論をしていきたいというご意見がございました。特に前回は「あかし教育プラン」に沿った課題を確認致しましたので、非常に幅広い教育の課題の中で、まずは学校教育について考えていきたいというご意見がございました。また、公立高校の学区再編を受けて、明石の教育をどのようにしていくのか、学校での教育に焦点を当てていくにはまずは子どもの学力状況の把握が必要というご意見を多く頂きました。学力の底上げだけでなく、子どもの選択肢を広げるための取り組みや能力をいっそう伸ばしていくために必要なことについても議論していきたいというご意見がありました。学力以外にも、学校教育において何が足りないのか、どういったことをサポートしていくのかという議論もしていきたいというご意見もありました。学力の向上についてはソフト面だけでなく学習に集中できる環境という意味でのハード面の改善も議論すべきではというご意見もありました。また、子どもの成長に合わせた教育のあり方、特に小・中学校一貫の教育のあり方や中一ギャップ、小一プロブレムに対応する連携を考えるべきというご意見もございました。また、リーダーシップやコミュニケーション能力、やる気、体力など社会に出た時に求められる力についても議論したいというご意見もありました。

また、提供して欲しい資料やデータとして、3点あったと思います。1つ目は明石におけるいじめ問題についての状況、2つ目は公立高校の学区再編により考えられる影響について、3つ目は全国学力調査の結果などの明石の子どもの学力を知るためのデータというご要望でした。今日は、このうち、明石におけるいじめ問題についての状況、公立高校の学区再編における影響についての資料を付けていますので、その説明をさせていただきます。

まず、6頁「明石のいじめの現状と対策に関する取り組み」についてご説明します。

小・中学校のいじめの認知件数の表ですが、平成 18 年度からかなり件数が跳ね上がっております。全国的にいじめが多発し、平成 18 年度から文科省によるいじめの定義も変わりました。「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする定義に変わり、それまでの表面的・形式的に判断を行うのではなく、いじめられた児童生徒の立場に立って判断を行う、気持ちを重視することという定義に変わったので、平成 18 年度以降からかなり認知件数が多くなっています。全国平均や兵庫県平均に比べて、明石市では小・中学校ともに認知件数は下回っていますが、あくまでも認知件数ということで、実際にはいじめにつながる暴力や言動がプラスアルファあるものと思っております。

本市では平成 19 年度からいじめ対策課を設置して、いじめに対する取り組みを行っております。まず、ひとつ目の「いじめストップあかしこども会議」は平成 20 年度から今年で約 5 年目を迎えています。市内の小中学校から児童会・生徒会から 2 名ずつ集まり、グループ協議で各校のいじめ解消にむけた取り組みについて紹介しあい、2 学期以降の取り組みについて協議し、持ち帰って、2 学期早々の児童集会・生徒集会・朝会等で全校生に広げ啓発をしていくものです。明石市独自のもので、子どもたちの自主的な運営のもとに会議を行っております。

「いじめ防止月間」は平成 20 年度から、学校、家庭、地域が一体となっていじめ問題を解決していこうということで、11 月をいじめ防止月間と位置づけ、この期間に重点的に啓発を行っております。また、各学校でもいじめをなくすための児童会・生徒会の取組の一層の推進をしており、月間中、特に重点的に取組んでいく活動内容と方法、実施後の成果と課題等についての報告を、ホームページで紹介掲載しています。また子どもたちと保護者にいじめ問題について考えてもらうために、小学校低学年用・高学年用、中学生用の啓発リーフレットを昨年度作成し、市内の全児童生徒に配布しました。

7 頁の③～⑦については、教職員だけでなく P T A や地域の方々を招いての研修会で、地域ぐるみで見つめていじめ早期発見・解決をしていく動きであると考えております。

相談体制としては平日 9 時から 19 時まで教育相談員 5 名により電話と来庁・来所による相談を実施しています。

小学校・中学校の校長会や幼稚園の園長会も開いており、随時、たとえば昨年 10 月の大津市のいじめ事件を受けて、実態把握に関するアンケート調査の依頼や実施状況の報告、各学校においてのこれからのいじめ防止や解決に向けての取組の徹底をしております。

8 頁「学区再編の課題」については、第 1 回教育会議の時に、校区の再編についての資料を出しご説明しましたが、その後新たに加わられた委員もいらっしゃいますので、あらためて、兵庫県教育委員会が示している学区再編の中身について簡単に確認した後、考えられる課題について載せています。まず、学区再編の中身ですが、「明石市教育の指針」39 頁～40 頁を抜粋したものが「学区再編後の状況」の表です。兵庫県では公立高校について 16 学区がありますが、5 学区に統合・再編しようとするのが大きな基本方針です。現行の明石学区、加印学区、北播学区の 3 つが統合され、新たに第 3 学区として 8 市 3 町エリアとする大きな学区に再編される予定です。平成 27 年度の入学者の選抜者から対象ということで、今の中学 1 年生が高校入試を受ける時からこの新しい校

区で行われることとなります。明石学区の5校、加印学区の7校、北播学区の8校の合計20校が1つの新たな学区となります。また普通科単位制・総合学科の高校については、今は定員の半分が学区内で選抜され、定員の半分は全県学区選抜ですが、これらも、普通科の学区と同じになりますので、大きな学区となります。第3学区では、単位制は加古川北高校、総合学科では、明石南高校、加古川南高校、三木東高校の3校があります。今まで細分化されていた学区が統合されて、比較的大きな学区になるというのが今回の方針です。

そうなることによって、明石の子どもにとって、どういったメリットやデメリットがあるか想定したものを示しています。メリットとデメリットは表裏一体でして、ある意味メリットであり、ある意味デメリットであると考えられます。校区が広がることによって、受験できる高校の数が増えますので、進路希望に応じた選択が充実する点はメリットであると考えられます。明石学区の5校よりも大学進学率が高い加印学区などの進学校への受験が可能となるというメリットがあります。一方、明石学区の5校に比べて進学率が低く、入りやすい学校もあるので、今までは明石学区5校を受験するのは難しかった子どもたちも私学でなく県立普通科高校に入れる可能性も出てくる点もメリットであると考えられます。逆に加印学区や北播学区の子どもが明石学区の高校を受験できるようになります。デメリットとしては、明石の成績上位者が、明石学区の普通科を受験せず、他市の進学実績が高い高等学校に逃げてしまうのではないかと懸念され、それによって明石の高校のレベルが相対的に下がってしまうことが懸念されます。また幅広いエリアの子どもが受験するので、今までなら明石の公立高校に入学できた子どもたちが弾き出されてしまって、公立高校に通えない状況が懸念されます。簡単な説明で申し訳ないですが、概ねこのような状況が今のところ考えられます。

前回の会議の中で出ました意見の整理や、要望のありました資料についての説明は以上です。

◎座長

前回会議を思い起こして頂くことで、1頁に、ご意見を8つにまとめていますが、いかがでしょうか。意見を出したが、まとめ方が違うとか、反映されていないということはないでしょうか。どこかに入ってますでしょうか。このようなご意見を頂いたということで、まずどこから取り組むかについては、今日話し合いたいと思いますので、このことを念頭において頂ければと思います。

前回、請求があった資料提供について、2点の説明がありました。まず、「いじめの現状と対策に関する取り組み」に関して、今、非常に社会的な問題となっており、教育委員会や学校の対応への批判や指摘がされている中、それぞれいろんな取り組みがされています。先ほどの説明について、ご質問や意見を頂きたいと思います。

○委員

質問です。いじめの認知件数は、中学生も小学生も平成18年度から急増しています。先ほどの説明では、平成18年度からいじめの定義が変わったためということですが、単純にそういうことでよろしいのでしょうか。世の中の背景などがあって増えたという

ことはないのでしょうか。

●事務局

もちろん全国的に平成 17 年度末頃から、いじめに対する問題がニュース等のマスコミで盛んに流れるようになり、関心が高まったということも事実です。あくまでも認知件数ですので、どこからをいじめとするのか、暴力行為かけんかか、いじめなのか、学校の意識が上がって件数が増えたということもあります。

◎座長

それまでは、継続的に一人のこどもを集団で行う状況がいじめだったが、被害に遭った子どもの受け止め方によっていじめであると定義が変わって、明石のみならず、どこでも件数が増えています。あくまで把握した認知件数ですから、実際には、より見直したり、別の把握の仕方によって、件数は変わってくると思います。

気になるのは、直近の平成 23 年度での認知件数が、小学校 23 件、中学校 35 件ですが、その後の状況として、一定の解決をしていると理解して良いのでしょうか。

●事務局

もちろんこの中身について、指導や相談が続いているケースもあり、中には解決済みのももあります。全国や兵庫県の数字は、8 月中に公表される予定で、この資料作成時点では公表されていなかったもので、掲載しておりません。

◎座長

昨年度分について、継続的に今も指導しているケースは具体的に何件ですか。

●事務局

その件数は今すぐには把握できておりません。

◎座長

各学校でその後の状況を把握していると思うので、出来たら会議の終了までに、今年度の状況についても合わせてお知らせ頂ければと思います。

いじめの取り組み等を含めて、ご質問ご意見等ございませんか。

○委員

いじめの定義が変わったということですが、どれがいじめなのか。メールで回すいじめもあれば、叩いたり殴ったり、無視したり、小さいいたずらまでであると思います。35 件のいじめは、どこからをいじめでどこまでを単なる喧嘩とするのか、認識の差はないのでしょうか。

●事務局

被害に合っている当該生徒が、一定の人間関係のある人—友達や学校関係者から、心

理的・物理的な攻撃を受けて非常に精神的・肉体的な苦痛を感じていることがいじめです。本人が辛い、しんどい、嫌だと訴えることが、いじめの認識です。

◎座長

本人あるいは友達や家族からの一定の訴えがあり、学校が把握したものと捉えて頂いたらよいと思います。本人が苦痛を感じていながら、一切どこにも言っていないとか、なかなか学校では把握しづらいネットなどによるものでは、表に見えにくく、細かなSOSをどのように見い出して、対処するかが課題となっています。本当にいじめかどうか掴み得にくいこと、子どもがしんどい思いをしていることを、なるだけ掴もうとする取り組みについては、いかがですか。

●事務局

小学校の場合、低学年から、自分に言われて嫌な思いをしたこと、されて嫌な思いをしたことについて、朝の会・終わりの会等で、皆で考え反省して謝るといった取組をしているところもあります。児童会役員が低学年の教室に出向いて、人形劇で、仲間はずれで辛い思いをした動物の話をするなど、低学年から、いじめをしない、させない、見逃さない体質づくりをしているところもあります。集団による無視なども、心理的な圧迫感や精神的苦痛を伴うので、いじめとなるので、そのようなことも、学年や学級で日常的に機会があるごとに指導していると思います。

◎座長

中学校で、実際に子どもたちがどのように思っているか、伝えたいことを、全体的に捉える取り組みは、何かありますか。

○委員

いろいろと取り組みを実施されていると思います。まず、たいてい行われていると思うのですが、生活ノートがあります。担任とひとりひとりの子どもたちとの交換日記的なものによって、子どもたちの内面を図ろうとするものです。あるいは、アンケートや実態調査によって、子どもたちがどう感じているかを捉えます。また、個人面談の週間や月間を作っている学校もあります。学校によっては、いじめゼロ宣言をするところもあります。いじめと人権を絡めて、人権週間を学校独自に年2回実施しているところもあります。いろんな取り組みをそれぞれ行って頂いていると思います。

先日、面白いと思ったのは、神戸新聞の随想記事で、いじめから自分をたくましく育てていくには童話を読ませたらいいというものでした。小学校・中学校に限らず、幼少期からいじめに対する取り組みが必要でないかと思います。

◎座長

ありがとうございました。小学校ではどうでしょうか。

○委員

小学校低学年の子どもでは、いじめという言葉、何がいじめなのかがわかりません。特に1～2年生の子どもに、いじめという言葉を使っても分からないので、みんな仲良くしましょうという話の中で、終わりの会で、嬉しかったこと嫌だったこと困ったことを、先生が拾い集め、子どもの毎日の様子と比べながら指導したり、友達に聞いてみたり、保護者と学校でこのようなことがあったが家庭ではどうかを聞きながら、子どもたちを仲良くするようにしています。いじめについて、小学校では、終わりの会や子どもからの話など先生に入るものを中心にしていますが、この頃はアンケートも取って子どもの状況の把握に努めています。学校で毎月1回教育相談の日を設けて、保護者からの相談を自由に受けたり、教師が気になる子どもの保護者に来てもらい話を聞いたりします。生徒指導委員会などで、各学年で教師がお互いに気になる子どもの状況について出し合って、その子どもについて注視し、様子を見るようにしています。気づかないでいると、子どもたちはごく当たり前に自然と(いじめを)膨らませていくこともあるので、ちょっとしたことを見逃さない姿勢が大事です。小学生は、中学生ほど、いじめの意識や知識もないので、教師や保護者が注意して見守っていかなければなりません。この頃は、どの学校もアンケートを行っており、そこから分かる部分があります。

◎座長

アンケートについては、教育委員会で各校のアンケートを集約して、その中で共通しているものをまとめたり、ごく短時間で回収して個別に詳しく聞き取ることを、2学期当初に取り組みようとしています。マニュアルの形で配っているものを改訂し、まもなくお示し出来ると思います。そのようなことで、取り組みを強化していくところです。むしろ、ここに表れていない、子どもが非常にしんどい思いをしていることを、なるべく早くキャッチすることが非常に大事だと思います。認知件数のその後の指導や状況についてどうですか。

●事務局

平成23年度の認知件数は、小学校では23件で、現時点で解消しているのは23件で100%です。中学校では35件中34件解消し、残り1件が一定の解消が図れたが継続支援中です。

今年度については、現時点で認知の小学校4件中、2件が解消、1件が一定の解消が図れたが継続支援中、もう1件が解消に向けて取り組み中です。中学校では9件のうち7件は解消しており、2件は一定の解消が図れたが継続支援中です。

◎座長

認知分については、学校も一定の取り組みを行い、大方の解決をしているが、より注意をもって見守っている状況です。この件はよろしいでしょうか。

では次は、高校の学区拡大に向けて、いろいろ心配の声等もあるようですので、実際にはどうなのか。地域の方など身近な方から心配されている声や疑問等を聞いておられたら、お教え頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員

資料にメリットとデメリットを書いて頂いておりますが、特に学力にポイントを置いて書いて頂いていると思います。学校を選択する場合、どういう視点で選ぶか、学力だけでなくいくつかの項目があると思います。進学実績だけでなく、伝統や校風、クラブ活動の実績、例えば県大会や国体に出たなどスポーツ関係の部活の実績、校舎がきれいとか設備の良さ、親や家族が行ったので同じ学校に行きたいとか、風紀など、総合的に判断されます。単に学力だけでなく、総合的に判断するので、数字的には把握しにくいのではと感じると、話題になりました。

◎座長

子どもがやりたいことや将来に向けて多様な思いがあるので、(学区拡大によって)選択肢が広がり、その中で自分が行きたいところを選択していくという面では大きなメリットがあると思います。しかし、やはり、入試で一定の学力がないと入れないので、そのあたりは圧力になると思うのですが。特に、中学校や高校では、情報発信する側と情報収集する側として非常に大事なことで、よりしっかりと生徒や保護者に情報提供することが求められています。高校側として、懸念されることやしっかりと取り組むべきことについて何かありましたらお願いします。

○委員

感覚的な話になりますが、総合選別制になり、複数志願制に変わり、またそれから新しい選抜になります。その中で、明石の高校に3年間、その前に尼崎の高校で2年間の計5年間、総合選抜地域で校長をしながら選抜制度の改変を見てきました。システムが変わっているのに、進路指導が完全に変わっているとは言い難い部分があるような気がします。総合選抜制の時代は比較的、その高校の周辺の中学から多く入ってきます。複数志願制になると、近くの高校に行く発想は無いのです。ところが、総合選抜制から複数志願制になった今でも、やはり地元周辺の中学から比較的多く入学しています。システムが変わっているのに、動きは大きくは変わらないのです。今までのように明石内でやっているのなら、いいと思います。中学校や保護者の選択で、前回のデータによって、明石市内のどの学校も一定の進学実績があります。しかし、今度、加印学区と一緒になった場合、それでいいのでしょうか。システムは激変しているのに、進路指導や進路選択の変化が緩やかであれば、ここに書かれているデメリットの方が強く出るのではという懸念があります。あくまでも、すべて可能性ですが。

資料には、デメリットに「・・・明石の成績下位者が、明石の県立普通科に通えない事態が想定される。」とありますが、成績下位者だけでなく、それぞれの学校のある層の中、全てで起こるのではないかと思います。また、学力アップということと、システムが変わったことへの指導についても、目を向けていかなければならないと思います。

それが上手くいっているのは西宮市だと思います。総合選抜制から複数志願制に変わった時に、市立西宮高校、市立西宮東高校が一気に浮上しました。やはり西宮市が、市を挙げて、自分の市の高校を上げようとしたのです。また、少し視点は違いますが、京都市では、京都府立、京都市立、私学、国立大学付属(京都教育大学付属)高校の4つ

◎座長

貴重なご示唆をありがとうございます。例えば、中学校では今3年後、入試としては2年後になるのですが、中学校としては学区改編に向けての進路のあり方や進路指導が大事だと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員

今までの進路指導では通用しなくなるのが、今の中学校一年生からの進路指導です。各中学校は分掌の中でそれぞれ役割を担っていると思います。8月1日、9日、10日で、高校が説明会を開いてくれました。それぞれの高校の特色として、時間割まできめ細かく出してくれました。今の段階では教師向けですが、来年度以降は生徒や保護者向けに行われると思います。各高校の特色、伝統などに生徒や保護者が直に触れて、選択する基準が得られるのではないかと思います。

また、各高校から、出身中学校の生徒数を得ることが出来ました。そのデータを見ると、進学校の高校にはどの中学校からも送り出しています。ところが進学校以外の高校では、地域を重視している傾向です。おそらく、明石市も今後、このような傾向出てくると思います。ただし、この資料に出ていない自由学区である神戸第三学区の3つの高校（伊川谷、伊川谷北、高塚）の情報については、今後集めていかなければならないし、中学校だけでは難しいので、教育委員会でも情報を集めて頂ければありがたいです。

◎座長

今のご指摘の情報について、持続的に収集し提供しなければならないと思います。27年度の結果を見なければ分からない部分も多くありますが、それからというわけにはいかないなので、いろんなことを想定しながら、ひとつの大きな仕組みが変わった中でどのように対応していくかです。特に明石は総合選抜制で地元の学校を大事にしてきた所ですが、そうでない学区と一緒になった時に、どのようになるのか。地元を大事にしながら、一方で、学区が広がった時に対応していくという、両面を見据えた進路指導、学力向上策をどのようにするのか、身近な所として取り組んでいかなければならないです。

○委員

学区改編は今の中学1年生からですが、小学校高学年も直ぐに該当します。が、保護者が総合選抜制で育ったせい、わりとのんびりと構えられています。やはり、保護者

が自分の体験で考えるので、のんびりで、学区編成や再編が何なのかを知るところからスタートする状況でもあります。学区再編について、小学校5～6年生にも対応するように広報し、学区再編のルールやどのようなことが起こりえるのかを知らせていかなければ、気づいた時には手遅れになる気がします。教育委員会で、小学校高学年に向けて学区再編について説明が要るのではないかと思います。

○委員

保護者世代が総合選抜制だったので、複数志願制になっても中学校から近くの高校で良いという発想なので、あまり他学区に比べると大きな変動はなかったのです。地区内では、ある面ではメリットであったのですが。若い保護者に今度の学区再編は今までと違うことを非常に強く啓発していく必要があります。

◎座長

前回制度が変わった時に、小学校でも校長会を通じて説明をしましたが、保護者から小学校に対してほとんど質問がない状態でした。中学校では直面しているので、制度の説明会でもいろんな質問や不安の声がありました。小学校と中学校では温度差がありますが、そのあたりいかがでしょうか。

○委員

説明会の案内を保護者に配りましたが、行った人はほとんどおられないと思います。校区によっても違うかもしれませんが、意識としては、学区再編のことまで考えていないのが現状です。学区再編の情報に触れても、興味や関心を持って見ている人は少ないのではないかと思います。それよりも、中学校でどのクラブに入るのか、勉強はどのようになるのかといった悩みや心配をされているが普通だと思います。小学校では教師も、学区再編について知ってはいるが、興味・関心は高くなく、どのような影響があり、どのようなことが起こるかはわからないし、そのような情報を得て、子どもを見て教える行く姿勢が足りないというのが実情です。

◎座長

いたずらに不安や危機感を煽る必要はなく、むしろ弊害になるかもしれません。ただ、仕組みとして、どのように変わるかをきちんと小学校の教師も理解して、いろんな形で伝えることが必要かと思います。

○委員

学力の点で、ある中学校の先生にお伺いすると、総合選抜制から複数志願制が変わって、子どもの雰囲気、やる気が少し変わってきたということです。行きたい所に行くには努力しなければならないという感じが出てきたと聞きました。

○委員

制度自体が総合選抜制と複数志願制では違います。総合選抜制なら市内全体を受験す

るので、どこの高校に行くのか自分自身でも分からない。ところが、複数志願制だと、この高校に行ける、この高校に行きたいという思いで受験します。その違いが大きいです。行きたいという気持ちで、子どもたちの意識が変わっていると思います。この意識が、今度の学区再編で、どうなるのか心配と期待があります。

○委員

制度が変わると、入試のコンペティションが激しくなるのですね。より良い学校に行こうとすると、競争がものすごく激しくなります。中学校一年生からが対象ですが、小学校の高学年の保護者でも、子どものことを一生懸命考える人であれば、啓発することによって、自分の子どもの教育にとって、校区再編はものすごく問題だと思います。小学校高学年にとってはすぐその問題なので、小学校高学年の保護者と面談する時には、どんどん啓発してもらって、コンペティションに勝てるような子どもに育ててやりたいと思います。明石市の高校が、絶対に他に負けないように努力して欲しいのですが、今でも良くできる子どもは私学に行ってしまう子どもが多いので、良く出来る子どもは他に逃げる可能性は十分にあります。小学校の頃から、保護者に対して高校がどうなるかを啓発して頂きたいです。

◎座長

子どもがこの高校のこういう所に憧れて目指していくことについては、子どもの特性や思いを叶えるために、進路指導の中でどのような方向で取り組んでいけばよいのかは非常に大事なことだと思います。ただ、前提として一定の学力検査があるので、それをまずはクリアするためにしっかり努力しなければならないことは、それぞれ伝えていかなければならないと思います。

○委員

新しく校区が変わるという説明会の紙は頂きましたが、説明会は自分から聞きに行かねばなりません。なかなか皆が聞きに行くとは思えないので、内容を書いたものを定期的に配布することが必要だと思います。

なかなか意識が変わらないことに関しては、前回の会議で、中学校では習熟度別授業をしていると伺ったのですが、私の子どもが行っている小学校では行っていません。が、他市・他県の友人からの話では、小学校でも習熟度別授業を行っているところもかなり多いそうです。明石市の小学校では、習熟度別授業などもやっていないのは、少しのんびりしている感じです。実際、参観日などでも、4年生ぐらいになると、退屈そうにしている子が何人かいるのを見て分かります。その子ども達をぼっとさせないように何とか対策を取ってないということも、少しのんびりしているなという印象です。

◎座長

基本はそれぞれの子どもを伸ばしていくことが大前提ですから、小学校においても、子どもがわかったとか出来たとかいう達成感を味あわせるために習熟度に応じた授業が必要ではないかを考えていく時期が来ているのでしょう。教科や単元によって、一斉

に今の学級編成の中で達成できれば一番良いのですが、それよりも、わかった、出来たを味あわせるために若干そのような方法を取り入れることも必要でしょう。それ（習熟度別授業）が固定的になる中では弊害も出てくると思いますが、子どもひとりひとりに応じるということの大前提に考えるならば、いろんな取り組みへのチャレンジが必要だと思います。

○委員

小・中・高校生、それぞれの学年のお母さんによって、学区編成への関心度は、本当に違います。中学生ではどうなるのか関心がありますが、小学生ではまだまだ先で、今なら夏休みの宿題をさせるのに一生懸命という感じです。でも最近、塾に行かされるお子さんが少し多くなってきたので、少し影響が出ているのかなと感じます。

◎座長

いろんな面で市民委員の皆様には、身近な人の声を聞いて頂けると非常にありがたいと思います。そこでの疑問や質問を、せつかく学校関係の方が来ていらっしゃるので問いかけてもらうのにも好都合だと思います。今回、市として是非こんなことは取り組むべきだということを委員から言って頂きそれを、教育委員会の中でも十分話をしていかなければならないと思います。

もうひとつは、学力の状況について、まだ詳細なもの、今年度のものがまとまっていないと聞いています。教育委員会でもデータをお示ししていない段階なので、ここで具体的な資料でお示しすることは難しいと思います。教育委員会の方で、説明させて頂いた後で公表できる段階になれば、ここでもお示ししたいと考えております。次回までご容赦頂きたいと思っております。

もう一点、気になっていることですが、第1回の平成21年度実態調査では、(明石市は)全国や兵庫県とほとんど重なる状況で、ほとんど優位性が見られないのです。ほぼ一緒と分析し、説明してきましたが、無回答率が明石市は少し高いです。この辺りについてはもう少し検討しなければなりません。点数には表れないが、学習意欲の面、問題に向かう姿勢について、無回答率が高いということに問題意識を持って、その観点を含めて資料提供が出来ればと思います。

次回に向けて、1ページの中で、当面取り上げるテーマを絞り込みたいと思います。資料作成に向けても全部を取り上げるのは難しいと思いますので。どこから入っても、いろいろ派生していくと思うので、まず、入り口の所を決めたいと思います。

●事務局

資料2ページをご覧頂きたいのですが、第1回の会議の中で8点ほどのご意見があったのですが、それをもう少し整理すると、これからの懇話会の議題として、学校教育を中心にすべきというのが大方のご意見だったと思います。その中での、議論の方向として、「学力向上のための取り組み」「633制の柔軟化など、異校種間の連携」「ハード面も含めた教育環境の改善」「『心の教育』『コミュニケーション能力』『体力』など、社会の一員として生きる基盤の育成」の4点ではないかと思っております。これらは、国が示している

教育振興基本計画の4つの基本的方向や、明石市の教育プランを踏まえた平成24年度の教育指針に挙げている重点項目とも一致しています。そういったことから、これらを議論の方向にしていきたいと思いますが、当面27年度の公立高校の学区再編という課題もあるので、4つの中から、まずは「学力向上のための取り組み」を入り口として議論をして頂き、その中で順次、関連することについて議論して頂ければ良いのではと、事務局として考えております。

◎座長

事務局からの提案が示されましたが、いかがでしょうか。まずは「学力向上について」ということで、そこから、1頁の8点が関連してくると思います。次回の会議では、「学力向上について」をスタートとして、どんなことを考えていけばよいのか、今、取り組んでいる中身をより補強したり、学校をサポートしていくにはどうすればよいか、地域全体として関われる仕組みは取れないか等、いろんな形で検討できればと思います。

その前提となるのが、ひとつは国の学力調査が平成21年度に悉皆で行われました。それ以降は抽出調査が2回ありましたが、抽出校が比較的少なかったのです。特に小学校は2校で2クラス、合計4クラスのみでの調査でした。一方、中学校は4校で23クラスです。抽出数が全体的なので、市としてはアンバランスになっていますので、市全体の傾向がきちんと掴めるかという疑問はあります。市として現状を掴むものが必要なのか必要ではないのかについても、いろいろご意見を頂きたいと思います。

事務局にお願いしたいのですが、県内で、市町独自で取り組んでいる様子の情報を収集して欲しいと思います。どんな形でどの学年をどんな教科でやろうとしているのか、悉皆調査か抽出調査かを含めての情報です。可能ならば、近畿、近隣府県を含めて頂けると有難いです。出来るだけ資料は豊富な方が良いと思いますので、お願いできますか。他に、次回「学力向上」のテーマを入り口として話し合う上で、こんな資料があれば良いなというものがあればお知らせください。

●事務局

資料3頁4頁は、前回いろいろと課題や取り組みの状況をご説明したものをコンパクトにしたものですので、また見ておいて頂ければと思います。5頁に「今後取り組むと効果が期待できる事業」として、あくまで例ではありますが、挙げています。他市において学力向上に力を入れている所では、学力向上プランという基本計画を作っている市もあり、そういう所を拾ったものです。学力テストについて他市の事例を調べるとともに、学力向上プランなども合わせて資料をお示ししたいと思います。

◎座長

資料3頁の表、公立の欄にある「その他」は例としてはどんな学校でしょうか。

●事務局

明石商業高校以外で、土木、商業など専門学科のある高校です。神戸市立高専などです。

就職の欄の下にある「その他」は、専門学校と学校が把握できていない不明分です。

○委員

5頁の「現在取り組んでいる事業」で小学校4年生までは35人以下学級の完全実施なのに、小学校5年生以上では臨時講師の加配となっていますが、なぜ完全実施に出来ないのですか。県で取り決めがあるのですか。

●事務局

学校標準ではもともと40人制であり、財政面での問題です。

○委員

それは、市で何とかするという問題ではないのですか。4年生まで4クラスだったのが、5年生になると急に3クラスになり、急に1クラスが大人数になるケースが多々あるのです。

◎座長

5年生になり1クラス40人に戻るということで、市としては、恒常的に1クラスを小さくすることはできないので、教科によって臨時講師が入って担保しています。兵庫県では4年生まで35人学級ができるように加配されています。小学校1年生については、国で法改正になったので、全国的に35人以下になっています。国では小学校2年生まで35人以下になります。兵庫県は4年生までです。

○委員

中学校も早く35人以下学級になって欲しいです。

◎座長

少人数学級については、教育長会でも議会でもいろいろと提案を出しています。議会では30人以下学級をまとめて、国に出しています。

●事務局

国の基準はもともと40人学級で、35人以下学級は小学校1年生からスタートしたのですが、その時に市としては2年生に引き上げたのですが、その後さらに引き上げて、今は4年生まで35人以下学級になっています。スタートフォロー事業より早い段階から取り組み、5年生以上については今は市の費用で、臨時講師を18小学校で24名加配しています。

◎公家座長

学級規模は小さく、学校規模は大きくという思いです。どこかの時点で検討頂くことになると思いますが、学校規模の適正化について、市内の状況を見ると、極めて大きい所と小さい所があり人数的な格差が広がってきています。数年先ではなくもう少し長い

スパンで見ると、非常に重大な問題になってくると思います。テーマとしてどこかで意見交換をしていく必要があると思います。具体的には校区審議会や教育委員会の専門委員会に諮問をする形になりますが、それよりもいろいろなデータを基にしなが、フランクに検討し、将来に向けて考えていかねばならないと意見を出し合うことが出来たらと思います。

○委員

もうすぐ防災の日で、各学校で、耐震工事などが進められていると思います。学校で、もし事件や事故があった時に、職員室に救援を求める時には、先生が走っていくか誰かが走っていかなければなりません。急を要する時、SOSのボタンを押せば職員室に作動し職員室で何か出来るというものは、今は無いです。急を要した時に、職員室から遠い校舎まで走っていても約2分かかるので、助けられる命が助けられないこともあり得ます。職員室へのホットラインが各教室にあれば良いと思います。全国的に、職員室と教室のホットラインがあるのかないのか調べて頂ければと思います。押すと職員室にランプが付くと早い対応、救助が出来るのではないかと思います。

◎座長

緊急時の安全対策として、役割分担はどの学校でも決まっているが、設備面ではどうなのでしょうか。

○委員

携帯電話で知らせるのでは、たまたま何かで先生の携帯電話が鳴ったところを、来校者に見られて批判されるので難しいので、先生が攻撃されないような方法がないのかと思います。

○委員

資料の中でも「教育環境の改善」とありますが、子どもたちが安心・安全に学ぶ環境を整えるということで、防災や安心・安全の取り組みについて、一括して意見交換する機会を作ってもらえれば良いと思います。

○委員

病院のナースコールのようなものを導入出来る可能性はあるのではないのでしょうか。

○委員

緊急時に警察に通じるものは2ヶ所設置されています。

●事務局

各教室と職員室をホットラインでつなぐものは、今は無いです。

○委員

学区再編のデメリットで、「明石の成績上位者が、明石学区の普通科5校を受験せず、他市の進学実績が高い高等学校の受験を目指すことで、明石の高校のレベルが相対的に下がるおそれがある。」とありますが、スポーツ面でも中学校の優秀な選手は私学校に取られてしまうことが悩みですので、なんとか、明石の高校で頑張れるよう良い知恵を教えてくださいたいと思います。兵庫県下の高校に進学するならまだしも、九州まで行く子どもも出てきます。

◎座長

子どもの将来への夢を止め置くことは出来ませんが、志のある子どもが明石でも夢を叶えられるように、がんばってアピールしていく、実績を上げていくことは大事なことだと思います。

○委員

大学進学で出て行くのは仕方がないですが、中学・高校で明石から出て行かないようにしてほしいと思います。

◎座長

思いは同じですが、環境面や指導者の面などいろいろあります。

○委員

高校側としては、来て頂ける生徒を受け入れるのであって、高校側が生徒を選べないのです。なんらかの小学校・中学校、市をあげて、学力、スポーツ、文化面で、明石の高校を育てる意識が必要だと思います。それを受けて、高校もがんばっていくでしょう。進路実績でも明石市内の高校がすべてある程度のランクにあるというのは、それぞれの高校が努力している部分があるからです。スポーツでも一緒に、ぜひ、市を挙げて明石の高校を育てるようにしてほしいです。

○委員

高校進学の問題はありますが、やはりいじめの問題もあります。まず各グループでミーティングをさせて、何でも席上で遠慮なく発言出来る体質を作ってもらいたいです。そうすることで、困っていることも、すぐに発表できる、人に言うことが出来るようになり、それがいじめ防止にもなると思います。社会に出た時にも大いに役立ちます。リーダーシップを取ることで、遠慮なく発言できることは、自信があるから出来ることです。自信は、勉強なら一生懸命すること、運動なら練習をすることによって、つきます。

なぜ人の前で話が出来ないかというと羞恥心があるからで、これをどれだけ取り除くかです。社会で会社を営んでいる上で、セールスをどのようにしたらよいかということになると羞恥心は8割方なくなります。新宿の人通りの多い所で羞恥心を取り除くのです。人の前で営業をしたり話が出来ようになります。知っている人がいたら恥ずかしいと逃げたくなることも、なくなります。皆の前で発表させる機会をたくさん作っていくべきだと思います。カラオケなどもいいです。それらによって、自信を持たせるこ

とが大事だと思います。

◎座長

いろんな面で自分を出してそれを認めていくことが、伸びていく上で大事なことだと思います。

ほとんどの子どもは、しんどい目に遭っている時は、なかなか自分から発信できないので、周りの気づきや、子ども同士が自分たちで何とかしていこう、自分たちで仲間を見ていこうという面は着実に広がってきていると思います。仲間意識をどのように育てていくか、正義が貫かれることが学校や社会で一番大事にされるということを、現場と一緒に頑張って大事にしていかなければならないと思います。

他に、ご意見はございませんか。

今回は、「学力向上のための取り組み」に主眼を置いて、どのような角度からでも忌憚のないご意見を頂きたいと思います。資料としては、学力向上の取り組み事例を、近隣県にまで広げて、参考事例として出して頂き、それぞれにいろんな角度から意見を出して頂きたいと思います。特に、どの子も伸ばすということが今一番求められていることです。

今日は十分にご意見頂けなかった部分もありますが、長時間にわたりお時間を頂戴しありがとうございました。

3. 閉会

●事務局

本日は長時間に渡り活発な議論いただきありがとうございました。次回の会議は、本日の会議でテーマになった「学力向上」に関することを核にしてご議論いただければと思います。本日のご意見はあらためてまとめると同時に、今日頂いた宿題として近隣県市の状況等の資料を作成し、予め委員の皆様へ送付させていただきます。学力向上ということで、お配りしている「指導の手引き」の重点目標「①確かな学力」に、明石市が取り組んでいることを読んで頂き、別な角度から深い角度からご意見を頂ければと思っています。

今日、冒頭でご説明させて頂いたように、前回の議事録については、持ち帰って精査して頂き、修正がありましたら、9月10日まで事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

今回は9月21日（金）16時から、本日と同じく分庁舎5階教育委員会室で予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。正式な開催通知は改めてお示しさせていただきます。これで、第2回あかし教育懇話会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上